

佐賀市定住促進通勤定期券購入費補助金制度の変更について

1. 概要

佐賀市定住促進通勤定期券購入費補助金制度について、期限を延長するとともに、運用や利用者アンケート等によって見えてきた課題に対応するため内容の拡充を行うほか、補助率の見直しを行うもの。

2. 変更内容

- ・ 期限を3年間延長し、令和4年度末（令和5年3月31日）までとする。
- ・ 申請手続の簡素化を図るため、通勤手当等の控除を廃止し、使用経路により定額とする。
- ・ 交付額を月額10,000円（鳥栖、新鳥栖、肥前山口までは6,000円）とする。

3. 施行日

令和2年4月1日（延長は、令和2年3月24日）

4. その他

補助率の改定については、令和2年度以降に新規申請する者について適用し、令和元年度以前から利用している者については、月額15,000円（鳥栖、新鳥栖、肥前山口までは9,000円）とする。